

令和2年第19回教育委員会定例会
(10月6日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年10月6日（火）午後2時00分から午後2時35分

○場 所 台東区役所 10階 1003会議室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について（追加分）

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和2年第3回区議会定例会一般質問について

イ 令和2年11月の行事予定について

(2) 教育支援館

ウ あしたば学級におけるWi-Fiの導入について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第19回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のア、周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について（追加分）について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本件は、周年記念式典に伴う、学校医等に対する感謝状の贈呈についてといたしまして、9月7日の第17回教育委員会でご了承をいただいたものでございますが、改めて精査をいたしましたところ、1名追加となりましたので、追加で感謝状を贈呈するものでございます。感謝状の贈呈理由、対象者、式典挙行日は資料に記載のとおりです。1点修正をさせていただきます。資料に記載してある曜日についてですが、11月1日（土）となっておりますが、正しくは、11月1日（日）でございます。失礼いたしました。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和2年第3回区議会定例会一般質問について、ご報告をいたします。資料2をご覧ください。

9月23日に開催されました区議会定例会一般質問においては、自由民主党の高森喜美子議員から性犯罪・性暴力の根絶について。それと、つなぐプロジェクトの本目さよ議員からは、コロナ禍における学校教育の在り方について、教育長への質問がございました。

次のページをご覧ください。ではまず、高森喜美子議員の質問からでございます。性犯罪・性暴力の根絶について。性犯罪・性暴力から身を守る「生命の安全教育」について。質問の要旨といたしましては、新型コロナウイルスから身を守る健康教育や、交通事故から身を守る交通安全教育と同様に、性犯罪・性暴力から身を守る「生命の安全教育」が小さい頃から必要と考える。そこで、「生命の安全教育」の実践について、教育長の所見を伺うというものでございます。

答弁といたしましては、子供が性犯罪や性暴力の加害者や被害者、傍観者のいずれにもならないための「生命の安全教育」を強化すべきである思いにつきましては、同じように認識をしております。現在、学校園では、人間尊重や男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を正しく理解できるよう、指導しております。また、諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるように指導しているところでございます。教育委員会といたしましては、子供たちが性犯罪や性暴力の正しい情報を認識し、予防できるように、身を守ることの重要性や信頼できる大人に相談することの必要性などについて、更なる指導の充実を図ってまいりますと答弁をしております。

恐れ入ります。次のページをご覧ください。続きまして、本目さよ議員からの質問でございます。コロナ禍における学校教育のあり方についてです。質問の要旨として、まず①、GIGAスクール構想における、児童・生徒へのタブレット導入にあたっては、日常的な活用による学校と児童・生徒とのコミュニケーションの保障を目標とすべきと考えるが、どうか。

②感染症予防ガイドラインに沿って授業を進める際やガイドラインが変更になった際に、その対策、保護者への依頼事項等を、あらかじめ保護者に伝え、保護者とも連携を密にし、信頼関係を築くことが必要だと考えるがどうか。また、保護者にも保護者用アカウントを発行していくべきと考えるがどうか。

続きまして③、まず、学校に登校していない子供の居場所として、「あしたば学級」のさらなる周知が必要と考えるが、どうか。また、「あしたば学級」にオンラインによる朝の会等の方法を検討すべきと考えるがどうか。次に、教育委員会として、不登校の子供に対する居場所づくりや対応をしていくべきと考えるが、どうか。

④休校になった際の学びの保障について、教育委員会が主導して方針をあらかじめ検討し、公表すべきと考えるが、どうか。都では、感染症対策として、休校園時のベビーシッター利用支援事業を実施しており、区でも当該事業を活用しているが、公表を行っていない。そこで、しっかりと情報発信すべきと考えるが、どうか。

以上のような質問要旨でございました。

答弁としましては、まずGIGAスクール構想におけるコミュニケーションの大切さについて、現在進めている児童生徒へのタブレット端末の導入につきましては、情報活用能力等の育成を目指したものでございます。この端末は、臨時休業等の状況においても、学校と児童生徒とのコミュニケーションを図ることができるものとなっております。新しいICT教育環境の日常的な活用によって、児童生徒の資質・能力の更なる育成を目指してまいります。

次に、保護者への丁寧な対応についてでございます。教育活動を実施するに当たっては、感染症対策を講じながら、子供の健やかな学びを保障することとの両立を図ることが重要であり、保護者の安心を得るためにも、学校と保護者が連携を密にし、信頼関係を築くことが必要であると認識しております。各学校における教育活動につきましては、ホームページや学校便り等を活用して、保護者へお伝えしているところです。今後もガイドラインの改訂に当たっては、区公式ホームページで発信するとともに、各学校において教育活動の目的や方法、実施状況や保護者への依頼事項等を積極的に発信するなど、これまで以上に保護者と連携を図り信頼関係を築きながら、学校教育の推進を図ってまいります。

恐れ入ります。次のページをご覧ください。保護者へのアカウントの貸与につきましては、他自治体の動向も注視しながら研究してまいります。

次に、学校に行けない子供への対応についてです。「あしたば学級」につきましては、区公式ホームページにより、周知を図っております。また、各小・中学校に対しましては、教員への周知を図るとともに、学校を通じて、実態に応じた情報提供を行うことで、希望する子供たちは、あしたば学級に通級しております。引き続き、さらなる周知に努めてまいります。また、あしたば学級におけるオンラインを活用した支援策につきましては、今後検討してまいります。

次に、不登校の子供に対する居場所づくりや対応についてです。これまで、児童館などでも家庭や学校、関係機関等と連絡をとり、適切な支援を行ってまいりました。教育委員会といたしましては、今後も引き続き、あしたば学級や児童館など、既存の資源を活用して支援に努めてまいります。

次に、学校園が休校・休園になった場合の対応についてです。まず、学びの保障については、休校となった際、教育動画の配信や学習課題等を配布するなどして、子供たちの学びを止めない手立てを構築してまいりました。現在、教育委員会では各種の資料等を各学校に示しており、各学校においては、休校になった場合に備え、実情に応じて活用できるよう、準備をしております。今後も、子供たちの学びを止めない仕組みを構築するとともに、休校になった場合の学びの保障について周知・啓発を図ってまいります。

最後に、ベビーシッター利用支援事業の情報発信についてです。東京都のベビーシッター利用支援事業は、本年四月から臨時休校園になった場合の児童を対象に追加しており、本区でも利用が始まっております。今後、該当する保護者にご案内をするとともに、区公

式ホームページなどで周知をしてみたいと答弁をしております。

以上で、区議会定例会一般質問についての報告でございます。

続きまして、令和2年11月の行事予定について、資料3をご覧ください。

11月には、教育委員会の定例会が6日金曜日、17日火曜日を予定しております。また、17日には、教育委員会定例会終了後、総合教育会議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、周年記念式典が11月1日日曜日、富士幼稚園の70周年、富士小学校の120周年。11月21日土曜日、大正幼稚園70周年、以上を予定しております。教育委員の皆様には、ご出席をよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○**矢下教育長** ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のAについて、何かご質問はございませんか。

○**末廣委員** まず、高森議員の性犯罪・性暴力の根絶についてですが、児童も場合によっては被害者になってくる、そういう社会的な情勢です。特に、インターネットを通じた性犯罪に巻き込まれるケースが出てきておりますが、これに関して、特に教育委員会としては、各学校に対して、特別な注意というか、そういうものを出しているのでしょうか。

○**指導課長** 本年度はまだ配付をしていないのですが、毎年、子供をネット被害から守るということで、保護者あてのA3版の両面刷りのものを毎年出しておりまして、その中で学校にも指導をお願いしているところです。以上です。

○**末廣委員** 今年はまだということは、これから出す予定があるのでしょうか。

○**指導課長** これから、1人1台端末の配付と合わせた形で作成とか修正をしながら、今年度中に配付ができるかどうかというのを含めて、今検討しているところです。

○**末廣委員** 分かりました。なるべく早く、少なくとも今年度中にはそういうものを発信していく必要があると思います。よろしくお願いいたします。

○**高森委員** 末廣委員ご指摘の性暴力の件、確かに学校の授業の中では、ネット利用上のリスクの学習だとか、保健体育の科目では性教育を学習しますが、それらはその单元まで達しないと学べないですね。そういう意味では、早いうちにこういったガイドラインを発信することはとても有意義だと思います。よろしくお願いいたします。

私が伺いたいのは、本目さよ議員の質問の中で、あしたば学級とベビーシッターの利用支援の話が出てきましたけれども、今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、これらの利用者数の変化というのは見られましたでしょうか。

○**教育支援館長** あしたば学級についてお答えをいたします。4月・5月、学校が閉じているときには、あしたばも閉じておりましたが、再開後、昨年度まで通っていた子を中心に現在16名通っております。以上でございます。

○**児童保育課長** ベビーシッター利用は、コロナで休園になった場合の対応でベビーシッターが利用できるという制度で、普段のベビーシッター利用を拡大解釈して使うというも

のですので、これを活用した件数は今のところ1件です。普通のベビーシッターにつきましては、やはりコロナ禍の影響では、やはりあまり伸びていなかったというのが状況であるというふうには認識しております。

○高森委員 分かりました。

○垣内委員 本目議員のGIGAスクール構想についてです。着実に進んでいる状況を確認できて大変素晴らしいことだと思います。この最終的な目標は、5年かけて1人1台の端末から個人の教育データを収集・分析して、1人1人にフィードバックして、最適な学びを目指すというものだというふうに聞いております。

そういう観点から、特にあしたば学級とか、不登校の方々とか、なかなか学びに関して、状況的に不利なの方々、子供たちにとって、特に重要な部分もあろうかと思っておりますので、このあしたば学級の環境整備というものに非常に大きく期待しております。この1人1台タブレットを使って、いろいろなコミュニケーションのツールにすると同時に、最適化された学びというものに結び付けていくというようなことのようにですけど、これは今後どういうふうな形で行われようとしているのか。まだはじまったばかりですが、本区ではどういう形でなされようとしているのか、今の時点での考えをお聞かせいただければと思います。

○教育改革担当課長 今、GIGAスクール構想の先を見据えた国の考え方をご紹介いただきました。本区においては当然国のそのような考え方は承知しているところではあります。まずは新しい学習指導要領にうたっている情報活用能力に役立てるために、この1人1台端末を効果的な場面で使っていくということが、まず第1でございます。加えて、国の動きも鑑みながら、今後さらにまたいろいろと考えていかなければいけない機会はあるのかなというふうに考えております。

○末廣委員 今のあしたば学級の話で思いましたのですが、前にあしたば学級の学校見学です。やっぱりこのときも端末を使って子供たちが学習していたのですが、普通の学級でもそうですけど、子供たちそれぞれ、ある程度関心の持ち方が違っていたり能力が違っていたりということで、その子供にとって今一番興味があって、それにすぐ反応できるのがどういうものかというのを先生方がよくご存じで、それぞれの子供にそれぞれの課題を与えていました。

それは端末、タブレットの非常に有用な使用方法といえると思います。一律にやるのではなくて、その子供に合わせた課題を与えていくというのは非常にいいことで、子供たち1人1人が非常にいきいきとそれに取り組んでいるという様子を拝見いたしました。これはあしたば学級にとってもこれから研究すべきことで、一律の教育じゃなくて、その子に合わせた教育ですね。普通学級でそれがどこまでできるか分かりませんが、そういう使い方の研究をこれからもどんどん先生方にやっていただきたいと思います。一応要望ですので、特にお答えは結構です。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課のイについては、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

(2) 教育支援館 ウ

○矢下教育長 次に、教育支援館のウについて、教育支援館長、報告をお願いします。

○教育支援館長 それでは、あしたば学級におけるWi-Fiの導入について、ご報告をいたします。資料4をご覧ください。

項番1、目的でございます。今年度、区立小中学校ではGIGAスクール構想加速化への対応として、今年度中に1人1台端末及び学習系ネットワーク環境を整備し、学校・家庭の相互で日常的に活用することで、学びの連続性・継続性をもたせた教育活動の日常化を図る予定でございます。そのため、教育支援館においても、不登校児童生徒を支援するあしたば学級においても、ネットワーク通信機器を整備し、区立小中学校と同様の教育環境を整備するものでございます。

項番2、対象施設でございますが、記載のとおり、支援館のあしたば学級に設置いたします。

項番3、概要でございます。こちらは、工事が不要なWi-Fiホームルーターを導入いたします。

項番4、経費につきましては、利用料として、歳出2万2,000円でございます。

項番5、今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

あしたば学級におけるWi-Fiの導入についての報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 一つ伺いたいのですけれども、あしたば学級に通級している児童・生徒は、決められたときに必ず出席できないような事情を持つ方もいると思います。そういった児童・生徒に対しては、機器を貸与をするというような仕組みは考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育改革担当課長 今回の児童・生徒1人1台端末というのは、本区に在籍しております児童・生徒全員でございます。登校・不登校関係なく、1人1人にアカウントが付与されて、端末も貸与されます。つまり、不登校のお子様は、ご家庭でご活用いただいたり、担任とご家庭で繋がったりいたします。勿論あしたば学級に来て、学校とあしたば学級でつながることも想定されております。

○高森委員 分かりました。

○垣内委員 もう11月から利用開始ということで、大変期待しておりますが、このホームルーターはどのくらいのキャパシティと申しますか、つまり画像とか動画とかをサクサクみんなが見られるような、そういう環境なのか、それとももう少しキャパシティを絞った

形での利用になるのか、その辺りの通信環境について教えていただけますか。

○教育支援館長 ご家庭で使うようなルーターで、多少台数がアクセスできるものでございます。

あしたば学級というのはもともと、学級という名がありますが、広いミーティングルームでも、5・6人は入れるようなところで、全てのお子様端末を使うというよりは、端末でも勉強したいなという子が多分お持ちになると思います。もともとあしたば学級は自学自習でございますので、学校から出された課題を取り組んでいるお子様はたくさんおりますし、そうでないこういう端末を使いたいというお子様は端末を使うということでございますので、今支援館のほうで想定しているルーターで十分足りるというふうに考えております。

○高森委員 今お話を伺っていて一つ疑問に思ったことがあります。あしたば学級で自学自習をするということですが、GIGAスクール構想で1人1台タブレット端末を所有するとなると、あしたば学級にしながら、自分の所属する学校の授業を視聴することもできるのでしょうか。その場合、自学自習ではなく、そこに行って学校の授業に参加する形という双方向の対話型の授業ができるのでしょうか。

○教育改革担当課長 システム的には双方向が可能でございますが、平時であれば担任の先生は、通常の学校の時間割で時間割どおりの授業を子供たちとしております。あしたばに学級に来るお子様は、それぞれのさまざまな課題があつて、朝から来れるお子様もいれば、お昼から来れるお子様もいます。とてもフレキシブルな動きをされております。そして、学校の決まったスケジュールというところに縛られるのが非常に苦痛に感じるお子様、時間割としてがちがちに学習を迫られると拒絶するお子様がおりますので、ご自身がやりたい課題を持ってきて、やりつつ、うちの教育職が支援をしたりマルを付けたりとかというようなことをしております。

ですので、あしたば学級での活用は、端末のいわゆるeラーニングのオンラインで自学自習をするとか、あとは双方向の、朝の会という決まった時間ではないと思うのですが、担任の先生とお子様で約束した時間の、夕方なのかお昼なのかは分かりませんが、そういうところで顔がつながる、そのような活用を想定しておりますので、同時双方向の授業を視聴するというようなものではございません。

○高森委員 この間、報道でも度々指摘されてはいますが、不登校の児童・生徒たちが、オンラインを通じて学校の授業に出席できるという事例もあったということの報告があったので、もしかしたらそういったスタイルが実現できるのかなと思って質問させていただきました。でも、お話の趣旨はよく分かりました。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、教育支援館のウについては、報告どおり了承いたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○末廣委員 ちょっと今お話も出ていましたが、このコロナ禍でインターネットを使った授業が始まって、今までもある程度は台東区はそれを目指してきましたけど、実際に本当に必要に迫られてこういう展開をしていると思うのですが、インターネットによる教育のとてもいいところとか、それからちょっとまずいなというところとか、いろいろとあると思います。それをそれぞれの学校でいろいろと感じているのかなと思うのですが、今すぐというのは無理でしょうけれども、ある程度、年度の終わりくらいに、そういう総括といいますか、そういうものをそれぞれが、学校園も含めてやってみて、これからのいわゆるインターネット教育にいろいろとプラスになるような総括をしていただきたいと思います。せつかく、やむを得ず始めたことですがけれども、逆にやってみていいところもたくさん出てくるし、恐らくまた、これは具合が悪いなというところもあると思います。そういうプラマイのところを皆さんで総括して、次のお互いに備えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○矢下教育長 ありがとうございます。

そのほか。よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時35分 閉会